

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月27日
【会社名】	日本エマージェンシーアシスタンス株式会社
【英訳名】	Emergency Assistance Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 一正
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目21番14号
【電話番号】	03-3811-8121(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 前川 義和
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目21番14号
【電話番号】	03-3811-8121(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 前川 義和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成26年3月26日開催の当社第11回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額12,049,260円

なお、配当原資につきましては、資本剰余金を予定しております。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年3月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、吉田一正、石井弘之、前川義和、千代隆明、ソル・エーデルスタイン、スティーブ・アール及び北野選也を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、榊原牧子を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、久保公雄、岡野秀章を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金処分の件	7,245	43	0	(注)1	可決(99.34%)
第2号議案 取締役7名選任の件				(注)2	
吉田 一正	7,243	45	0		可決(99.31%)
石井 弘之	7,243	45	0		可決(99.31%)
前川 義和	7,243	45	0		可決(99.31%)
千代 隆明	7,243	45	0		可決(99.31%)
ソル・エーデルスタイン	7,243	45	0		可決(99.31%)
スティーブ・アール	7,243	45	0		可決(99.31%)
北野 選也	7,243	45	0		可決(99.31%)
第3号議案 監査役1名選任の件	7,246	42	0	(注)3	可決(99.36%)
第4号議案 補欠監査役2名選任の件				(注)4	
久保 公雄	7,246	42	0		可決(99.36%)
岡野 秀章	7,246	42	0		可決(99.36%)

(注)1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注)2．3．4．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上